

提出された意見および意見に対する考え方について (1/10)

提出された意見および意見に対する考え方について

九州運輸局 鉄道部 計画課

○案件番号：155250812

○案の公示日：令和7年4月22日

○公募案件名：熊本市の軌道事業の運賃変更認可申請に関する意見募集について

○意見募集期間：令和7年4月22日～令和7年5月6日

○提出意見数：7件

(次頁へ続く)

項番	提出された意見 (原文ママ)	意見に対する考え方
1	<p>1. 実測換算中心キロ程表について</p> <p>(1) そもそも、軌道法においては提出が必須の添付書類か</p> <p>(2) 系統単位で掲載されているが、線区単位で掲載すべきものではないか</p> <p>(3) 0.1m 単位で記載されているが、寸分たがわずその一が中心キロ程になっているのか。</p> <p>(4) 軌道法施行規則 4 号様式を見る限り、キロ単位で、小数第四位を四捨五入し、第三位までで記載しなければならないのではないか。</p> <p>(5) 軌道法施行規則 4 号様式によれば、停留所名のフリガナ、所在地を記載しなければならないのではないか。</p> <p>2. 営業キロ程表について</p> <p>軌道法施行規則 5 号様式によれば、キロ単位で小数第二位を四捨五入し、第二位までで記載しなければならないのではないか。</p> <p>3. 電車運転系統図について</p> <p>提出が必須の書類ではないのではないか。</p>	<p>1. 実測換算中心キロ程表について</p> <p>2. 営業キロ程表について</p> <p>ご指摘のとおり軌道法施行規則 19 条 2 項によって均一制運賃にあつては実測換算中心キロ程表および営業キロ程表の添付が規定されておりませんでした。</p> <p>よつて両表を添付書類から削除しました。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>3. 電車運転系統図について</p> <p>ご指摘のとおり提出が必須とされている書類ではありません。</p> <p>よつて添付書類から削除しました。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p>

<p>(1) 4. 運賃制度について 申請者は、以前（令和 6 年 8 月～9 月）、運賃改定に関連するアンケートを同市 HP で実施していた。</p> <p>(1) その際、距離制への移行等も検討されていたようにうかがえるが、今回均一制での値上げに至った理由は何か。</p> <p>(2) アンケートの結果は公表されているか。</p> <p>(3) その他アンケートを受けた運賃施策はあるか。</p>	<p>4. 運賃制度について いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。 以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>(1) について 当局としましては、均一制は利用者の皆様にとって分かりやすく、乗車し易い運賃制度と考えておりますため、現行の均一制のまま運賃改定を行いました。 なお、令和 6 年度に実施したアンケートにおいても、均一制が利用し易いにご回答された方が 76.8%、対距離制が 23.2%であったことから、利用者の皆様からも均一性が望まれているものと考えております。 何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>(2) について 熊本市議会における「地域公共交通に関する特別委員会」や「都市整備委員会」の資料にて結果を公表しております。</p> <p>(3) について 現時点において、アンケートを受けた運賃施策は実施しておりませんが、割引運賃などの施策について引き続き検討してまいります。</p>
---	--

項番	提出された意見 (原文ママ)	意見に対する考え方
2	<p>旅客運賃を 11%ほどアップすることで収益改善を図り、「安全な市電の運行を将来にわたり安定的に提供する」となっていますが、原価計算書では収支率が 78.7%から 86.2%になるだけで、収支改善がなされたようには見えません。安全対策には相当な支出も見込まれると想定される中、この程度の運賃アップで本当に大丈夫なのか、心配です。</p>	<p>本申請は軌道法 11 条 1 項に基づいて収入と原価を審査し、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ認可しました。</p> <p>いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。 以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>今回の運賃改定をさせていただくことで、一定の収支改善は見込めるものと考えており、増収分を乗務員等の雇用環境や処遇を改善する経費や安全対策経費にも充当させていただきながら、安全運行に努めてまいります。</p>

項番	提出された意見（原文ママ）	意見に対する考え方
3	<p>電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用して意見提出する場合に、郵送用の意見提出様式を Word と PDF の 2 種類ともダウンロードした後でなければ意見入力ページに進めないようになっているが、電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用して意見提出する場合に、郵送用の意見提出様式を使うことはない。意見募集要領上、使用しないことが明らかなファイルをダウンロードしなければ意見入力できないできないようにしていることは意見提出の妨害に等しい。再発を防止するとともに、意見募集をやり直すべきである。</p> <p>普通旅客運賃について均一運賃 200 円とのことであるが、短距離の旅客に過度の負担を求める一方で長距離の旅客から適正な運賃を収受できていない。距離別運賃を導入すべきである。</p>	<p>ご指摘を受け、意見募集要領のみの確認で意見入力が可能となるよう掲載方を訂正しました。今後の意見募集において掲載内容を見直してまいります。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>本申請は軌道法 11 条 1 項に基づいて収入と原価を審査し、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ認可しました。</p> <p>申請者は認可を受けた上限運賃の範囲内で運賃設定を行うこととなります。</p> <p>いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。</p> <p>以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>当局としましては、均一制は利用者の皆様にとって分かりやすく、乗車し易い運賃制度と考えておりますため、現行の均一制のまま運賃改定を行いました。</p> <p>なお、令和 6 年度に実施したアンケートにおいても、均一制が利用し易いにご回答された方が 76.8%、対距離制が 23.2%であったことから、利用者の皆様からも均一性が望まれているものと考えております。</p> <p>何とぞご理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>

項番	提出された意見 (原文ママ)	意見に対する考え方
4	<p>申請書には「現行運賃では、一般会計からの運行支援なしでの経営が成り立たないこと」から運賃変更を申請するとあります。これを許可するにあたっては、運賃を改定した場合、一般会計からの運行支援なしでの経営が成り立つ見込みであるとの理解でよいでしょうか。</p>	<p>本申請は軌道法 11 条 1 項に基づいて収入と原価を審査し、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ認可しました。</p> <p>なお、経常的性格のない損益（一般的に固定資産売却損益や補助金収入など）については原則どおり除外しております。</p> <p>いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。 以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>今回の運賃改定をさせていただくことで、一定の収支改善は見込めるものと考えておりますが、当局は乗務員等の雇用環境改善や安全対策が喫緊の課題であり、その経費も含め、必要に応じて一般会計からの運行支援を検討することになる場合もあると考えております。</p>

項番	提出された意見（原文ママ）	意見に対する考え方
5	<p>意見:運賃値上げは致し方ないし安全性向上と乗務員待遇向上のために使ってほしい</p> <p>理由:2023年6月1日運賃改定以来2度目の運賃改定となるが、2020年から2024年の間に物価が約20%上がっている中2023年5月と比べても170円から200円への値上げと17.6%の値上げにとどまっている。いや、170円の運賃は2019年以前の消費税8%時代の税込運賃を想定していることを踏まえると実質15.5%の値上げであり、十分妥当だろう。</p> <p>通勤定期・通学区定期も同率の値上げとしており、致し方ないとも割れる。しいて言えば子育て支援と称して通学定期に限り割引率を拡大することで市民生活をさせてほしいところではあるが。</p> <p>それよりも気になるのが熊本市交通局の事故の多さと職務態度である。値上げ分を安全投資し給与を上げることで労務環境を改善してほしい。</p>	<p>本申請におおむね賛成の意見として承ります。 いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。 以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>熊本市電は、2024年は相次いでインシデントや重大事故を生じさせ、更に、2025年3月には市電の車両同士が衝突するという重大事故を引き起こしてしまいました。皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>ご意見いただきましたように、今回の運賃改定における増収分につきましては、乗務員等の雇用環境や処遇を改善する経費及び安全確保に向けた設備投資等にも充当させていただき、安全運行に努めてまいります。</p>

項番	提出された意見 (原文ママ)	意見に対する考え方
6	<p>改定案への賛否としては賛成するが、以下の2点について真摯に取り組むことを求める。</p> <p>1. 乗客の利便性維持 交通系 IC カード決済に関して、県内のバス事業者は昨年廃止しているが、市電は観光客の利用も多いことから、簡易型端末（チャージ及び定期券利用不可）の形であっても存続させることを求める。</p> <p>2. 運転手の処遇改善 他の公営軌道事業者（東京都・函館市・鹿児島市）では、熊本市電のような重大なトラブルは頻発していない。再発防止には、運転手の待遇（給与・休日・勤務時間）を改善し、安心して職務に臨める環境を整備することが最重要であると考え。</p>	<p>本申請におおむね賛成の意見として承ります。 いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。 以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。 す。</p> <p>1について いただいたご意見も踏まえ、引き続き検討してまいります。</p> <p>2について 熊本市電は、2024 年は相次いでインシデントや重大事故を生じさせ、更に、2025 年 3 月には市電の車両同士が衝突するという重大事故を引き起こしてしまいました。皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。 ご意見いただきましたように、今回の運賃改定における増収分につきましては、乗務員等の雇用環境や処遇を改善する経費及び安全確保に向けた設備投資等にも充当させていただき、安全運行に努めてまいります。</p>

項番	提出された意見（原文ママ）	意見に対する考え方
7	<p>私は熊本市に40年以上ずっと住んでいます。熊本市電は昨年100周年を迎えましたが昨今のトラブル、事故が多発して市民として恥ずかしい思いです。</p> <p>熊本市電のトラブル・事故が続いていますが解決の目途が立っていません。これではトラブル、事故を起こせば運賃の値上げが出来ることになると思います。</p> <p>熊本市長や議員などの特別職の報酬を2年連続で引き上げをしていますが、審議会は、引き上げを求める理由として・・・</p> <p>市民ニーズの多様化や交通渋滞対策などで「枚挙にいとまがないほど対応すべき課題が山積している」としています。※2025年1月17日 RKKの記事より</p> <p>市電乗務員（運転士）募集は正職員でなく会計年度任用職員で乗務員募集をしています。噂で耳にしましたが数年前に職員の大量退職があったのは本当なののでしょうか？</p> <p>去年は乗客の積み残しのニュースもありました。去年は新型低床電車2400型を導入して乗客の積み残しに対して乗客数を増やし増便をしています。利用者のニーズに答えられていないこともあり、運賃の値上げは適切ではないと思います。</p> <p>他県の市電は熊本市よりも安い運賃で運営されています。熊本市は全国共通 IC カードの利用も出来なくなる予定です。現在事業者の方で猶予期間？で利用できている状態のようです。利用者の利便性を損なうことも熊本市長はご不便をお掛けすると分かってやっています。</p>	<p>本申請は軌道法11条1項に基づいて収入と原価を審査し、上限運賃による総収入が総括原価を超えないことを確認のうえ認可しました。</p> <p>いただいた意見につきましては申請者にお伝えしました。</p> <p>以下、申請者から寄せられた回答です。</p> <p>熊本市電は、2024年は相次いでインシデントや重大事故を発生させ、更に、2025年3月には市電の車両同士が衝突するという重大事故を引き起こしてしまいました。皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。</p> <p>今後、当局は乗務員等の雇用環境改善や安全対策が喫緊の課題であることから、今回の運賃改定における増収分を乗務員等の雇用環境や処遇を改善する経費及び安全確保に向けた設備投資等にも充当させていただき、安全運行に努めてまいりますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。</p>

<p>(7)</p>	<p>現在事故で計画が延期されていますが、事故が多発している最中に熊本市電延伸事業も計画を進めていました。</p> <p>熊本市電の延伸計画について、熊本市議会は21日、本会議を開き、関連経費約4億2000万円を全額削除する今年度一般会計補正予算案を賛成多数で可決した。2031年度の全線開業を目指していた計画の事業着手延期が正式に決定した。※2025/02/26読売新聞記事より</p> <p>熊本市は多額の予算が掛かるであろう熊本市庁舎建て替えを市民に理解もないまま進めようとしています。</p> <p>熊本市は公共交通の両輪であるバス事業者にはおよそ10年に渡って毎年約30億円の補助金を出しています。</p> <p>羅列することしか出来ませんが、運賃値上げで山積する問題解決が出来るとは考えられず、これまでの熊本市電の不祥事と事故は起こるべきして起きたと思います。</p> <p>最後にパブリックコメントの運用に対する意見です。 今の郵便事情を考えると、意見募集要領では連休中では郵送の場合は募集期間内に必着することが出来ず、パブリックコメントは無効なのではないかと思います。</p> <p>3. 意見募集期間 令和7年4月22日(火)から令和7年5月6日(火)まで ※郵送の場合、募集期間内の必着とします</p>	<p>ご指摘のとおり、電子政府の総合窓口 (e-Gov) の意見提出フォームを使用しての意見提出は可能なものの、郵送による意見提出について配慮が行き届きませんでした。</p> <p>ご指摘を受け、今後の意見募集における郵送による意見提出の受付について適切に配慮してまいります。</p> <p>なお受付締切後に郵送によって到達した意見はありませんでした。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。</p>
------------	---	--

以上